

監事監査報告書

特定非営利活動法人 静岡市障害者協会
会長 牧野善裕様

私たちは、特定非営利活動法人 静岡市障害者協会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における、理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たちは、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関わる書類につき検討いたしました。

記

2. 監査結果

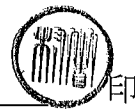
- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成29年5月1日

特定非営利活動法人 静岡市障害者協会

監事

杉江孝一



監事

八木志通

